

地域包括ケアの推進について (介護・福祉職の人材確保)

【担当省庁】厚生労働省

介護・福祉人材の更なる確保・定着を図るために、引き続き全産業平均との給与差（年間約 160 万円）の解消を図るとともに、介護事業所において、職員の能力・資格・経験等に応じた適切な待遇改善を図るキャリアパスの充実が重要である。

については、新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の待遇改善に留まることなく、キャリアパスの取組状況に応じて、介護報酬の加算を行う介護職員待遇改善加算制度において更なる上乗せ区分を創設していただきたい。

【現状・課題等】

- 長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るには、介護職員が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた待遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みの導入が重要
- 国は、平成 24 年度にキャリアパスに関する仕組みを導入した介護事業者へ、介護報酬の加算を行う介護職員待遇改善加算制度を創設し、以後、2 度にわたりキャリアパスの取組を深化させた介護事業者への上乗せ加算を行う区分を創設
- <介護職員待遇改善加算制度におけるキャリアパス要件>
 - ①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
 - ②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
 - ③経験若しくは資格等に応じて昇級する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること

※ 上記の全ての要件を満たし賃金改善以外の職場環境改善の要件を満たした事業者には、介護職員一人当たり月額 3.7 万円相当の加算
- 新しい経済対策パッケージに基づく介護職員の待遇改善では、勤続年数 10 年以上の介護福祉士について月額 8 万円相当（年 96 万円相当）を算定根拠とした待遇改善を想定するが、職員の平均賃金の上がり幅は月額 9 千円相当（年 11 万円相当）であり、全業種平均の給与差の解消（約 160 万円→150 万円）には至っていない。

京都府の担当課	健康福祉部 高齢者支援課 (075-414-4571)		
---------	-----------------------------	--	--

【背景データ】

■全産業と介護職員の年間給与差

(単位：万円)

	平成 29 年	平成 28 年	前年度増減
全体	491.2	489.9	1.3
介護職員（全体との差）	329.7 (▲ 161.5)	322.5 (▲ 167.4)	7.2 (5.9)

※給与差の解消に必要な増額幅=約 161.5 万円

※出典：平成 28、29 年度「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）

■京都府内の介護職員の求人倍率

介護関連	全産業平均
4.27 倍	1.61 倍

※府内雇用失業情勢 平成 31 年 3 月分（京都労働局）

【国の事業等】

■新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の待遇改善（国費 210 億円程度）

- ・介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる待遇改善を進める。
- ・経験・技能のある介護職員において「月額 8 万円」の改善等を設定し、リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を実現
- ・他の介護職員などの待遇改善についても、この待遇改善の収入を充てができるよう柔軟な運用

■厚生労働省福祉人材確保専門委員会における主な意見

○平成 29 年 3 月 28 日 福祉人材確保専門委員会

- ・離職防止には、待遇改善が最も取り組むべき課題。キャリアパスを明確にし、客観的な評価と待遇を結びつけていくということが必要

○平成 29 年 10 月 4 日 福祉人材確保専門委員会

- ・介護人材のキャリアパスの実現に当たっては、介護未経験の者であっても、安心して入職し、介護福祉士の資格取得やさらなる専門性の向上を目指す者がその目指すべきキャリアに応じて専門性を身につけていくことができるような仕組みにしていくべきである。